

NPO法人高齢社会をよくする女性の会 会報

No. **305**

2025年6月発行

NPO法人高齢社会をよくする女性の会
〒160-0022 東京都新宿区新宿2-9-1
第31宮庭マンション802号室
TEL. 03-3356-3564
FAX. 03-3355-6427
郵便振替 00100-0-79477



4月例会の講師野村浩子氏

新年度を迎えて	理事長 木村 民子 …… 1
4月例会 女性参政権80年 講演「市川房枝の活動とそこから続く「長い列」」	野村 浩子 …… 2
解説「GGIの現状と候補者男女均等法」	木村 民子 …… 5
議員経験者は語る	篠崎 英代・白井 えり子 …… 7
シリーズ介護保険を追う⑤ 持続可能な「介護保険」のために 高齢女性よ、資格を取って働こう!	稲葉 敬子 …… 8
参議院議員選挙に向けて各党へ公開質問状	石田 路子 …… 9
本の紹介・WABASアーカイブス・事務局だより	…… 12

新年度を迎えて

よりよい「人生100年時代」へ、 難問に向き合いましょう

NPO法人高齢社会をよくする女性の会
理事長 木村 民子



「人生100年時代」が叫ばれて久しくなりました。厚生労働省の調査ではここ3年ほど平均寿命も健康寿命も延伸しています。ようやくコロナの影響が少しずつ治まったのかと安堵しますが、問題は平均寿命と健康寿命の差です。女性で約11.6年、男性で8.4年(2022年)、健康寿命と平均寿命の差が大きいほど、不健康な期間が長く、医療費や介護費の負担も大きくなります。

あろうことか、長生きが悪のように見なす風潮、高齢者にとって肩身が狭くなるような言論も浸透しています。日本は世界中のどの国よりも、超高齢社会の先端を突っ走っていますから、わが国も初めての経験で、介護保険は持続可能か危ぶまれていますし、他の政策も決定打がありません。

このような超高齢社会の状況下、新年度が

始まりました。旧会創設から40年余、よりよい超高齢社会を築いていくにはどうしたらよいか、本会も問われています。しかも、今年は昭和100年、介護保険創設25年という節目の年に当たり、これまでの活動を振り返る良い機会でもあります。本会の全国大会in熱海では、「男女共同参画」と「医療・介護」をテーマに取り上げ、総点検を目指します。

さて、新米理事長の私としては、無我夢中の1年でした。昨年度はこれまでの路線を何とか継承してきましたが、高齢化に伴う会員減、人手不足は深刻です。今後は、従来のやり方を踏襲するだけではなく、見えてきた課題を整理し、新しい会のあり方を、会員の皆さんと共に考え、共に実践していきたいと考えています。歩みは遅くとも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2025年4月23日（水） 於：東京ウィメンズプラザ視聴覚室

女性参政権80年

講演

市川房枝の活動とそこから続く「長い列」

講師

ジャーナリスト・（公財）
日本女性学習財団理事長

野村 浩子

司会：宮崎 冴子（本会理事）

なぜいま、市川房枝か？

2023年春に市川房枝の評伝『市川房枝、そこから続く「長い列」』を出したところ、20代の方数人からこう言われて驚きました。「市川房枝さんって誰ですか？女優さん？」。

忘れられようとしている市川房枝から、今こそ学ぶものがあると思っています。例えば、政治とカネの問題、ジェンダー平等にほど遠い現実。市川房枝なら、どう動いただろうと北極星を仰ぎ見るように時折考えます。

私が市川房枝の評伝を書いたのは、働く女性向け月刊誌『日経WOMAN』の編集を手掛けた経験が出発点になっています。男女雇用機会均等法の成立経緯を辿ったところ、国連の女性差別撤廃条約の批准のために均等法が成立したこと、条約を日本も批准すべしと国内世論をおおいに盛り上げたのが、市川房枝だったと知ったのです。

市川房枝は、こう語っています。「婦人差別撤廃条約の早期批准は婦人問題解決の強力な根拠となり得るし、いや根拠としなくては いけません」。実際に、条約批准という「外圧」をテコとして均等法が成立したのです。均等法の母として赤松良子さんが知られていますが、市川房枝もいなければ均等法は成立しなかった。いわば均等法の母の母、歴史のなかできちんと再評価されるべきではないかと考



えたのです。

市川房枝は、実はたいへんな「国際人」でもありました。20代後半で単身米国に渡り、住み込みでハウスキーピングの仕事をして、労働運動や女性運動を学

び、帰国後はILO東京事務所の職員にもなっています。絶えず、国際社会の動向にアンテナを張りながら、国内運動をリードし続けました。まだ無名だった緒方貞子さんを見出し、国連へと送り出したのも市川房枝。日本人女性と国連をつないだ方です。

戦前から「婦選運動」に身を投じる

ここからは、市川房枝の活動を戦前、戦中、戦後と辿りながら、そこから学べることを探っていきたいと思います。

1919年、市川房枝は平塚らいてうと共に、女性参政権を求めて「新婦人協会」を設立します。女性参政権がないということは、当然議員は全員男性。賛同者を得るため二人は「男女左右問わず」知識人や議員らを訪ね歩きます。この姿をみて、吉野作造は「賛同すれば泥棒でもいいのか」と批判しました。市川房

枝は後年、「私は現実主義者である」と語っています。大きな目標を達成するため、世論を盛り上げるためには左右問わず連携する、これは市川の戦後に至るまでの運動姿勢だったと思います。

米国から帰国した後は、一時期ILOの職員となり高給とりでしたが、「やはり私は女性運動に専念したい」と、婦選に専念する道を選びます。1930年、婦選獲得同盟の全日本婦選大会に全国から600人もの女性が集まった写真が残っています。場所は日本青年館。

これが、戦前の婦選活動のピークで、翌年の満州事変から日本は軍事国家の色合いを強め、女性参政権どころではなくなります。そこで市川は三つの選択肢を考え逡巡します。ひとつは、投獄されるのを覚悟で反戦を掲げ続けるか、二つめは運動をやめて山奥にでも引っ込むか、三つめはある程度、政府に協力する姿勢を見せながら、女性や子どもを守る運動を続けるか。悩み抜いた市川は、三つめの道を選びます。

すでに著名な女性リーダーだった市川のもとに、官製団体の役職の依頼が次々に舞い込みます。市川もまた、さまざまな意思決定の場に女性も参画すべきだと主張し、それらの役職を引き受けていきます。次第に市川が軍事体制に取り込まれていく様子が、講演録や原稿などから窺えます。当日の市川の服装はいつもネクタイ姿。男性と同等の役職に就くことにこだわった心情が映し出されているように思います。

敗戦10日で、 女性参政権の運動再開

1945年8月終戦。敗戦後早くも10日で、市川は新日本婦人同盟を立ち上げ、女性参政権を求める運動を再開します。当時の総理に陳情し、さらに新党を立ち上げようとしていた

鳩山一郎にも面談を求め、「アメリカから言われる前に、日本政府自ら女性参政権を実現すべきだ」と訴え、鳩山の賛同を得ています。

1945年10月、幣原喜重郎内閣が発足すると、戦前から市川と運動をともにしていた堀切善次郎内務大臣が「女性にも参政権を認めるべきだ」と閣議で発言し、閣議決定されます。その翌日、幣原はGHQのマッカーサーから呼び出しを受け、「女性参政権を実現するように」と指示されます。幣原内閣が自ら決めていた、しかし実際には女性参政権はGHQから与えられた形になってしまったのです。これが今に至るまでジェンダー平等の運動が盛り上がりにくい一因になっているともいわれています。

1945年12月、ついに女性参政権が実現し、翌年4月はじめて女性議員が誕生します。しかし間もなく市川は、戦中に大日本言論報国会という軍事体制の言論機関の理事を務めていたことが理由で「公職追放」となります。講演も執筆も制限され、飼っていたアヒルの卵を食べ、庭で育てた菜っ葉を食べるような生活を送ることになりました。戦中の市川の言動からは、意思決定層に女性が加わることの意味と陥穽を考えさせられます。

理想選挙を貫いた 唯一無二の政治家に

3年7カ月に及ぶ公職追放が解除されたのが、1950年。53年、60歳を目前に市川房枝は東京地方区から無所属で参議院議員に出馬し2位当選。その後地方区から4回、全国区から2回出馬。1回だけ落選しますが、その他はおカネをかけない「理想選挙」を貫いて圧勝します。何しろ候補者は一文も出さず、多額な寄付も受けない。木製のみかん箱に拡声器を持った質素な選挙運動。こちらの樋口恵子前理事長も、何度も頼まれて、みかん箱の

上で応援演説をしたと聞いております。

カネをかけずとも選挙運動ができることを、実証したわけですが、その他にも市川ならではの戦い方がありました。一つは運動家として、経団連や東京電力に、政治献金をやめるよう申し入れをしたこと。これは新聞各紙の一面で大きく取り上げられ、注目を集めました。また市川は新聞記者を1年務めていたこともあり、ジャーナリストとしての資質もありました。1961年に朝日ジャーナルに掲載した「総選挙と金」という10ページにわたる記事は見事です。公開情報をもとに政党や各党代表の選挙資金をすべて明らかにし、企業からの献金ランキングも社名入りで明らかにしました。

女性の地位向上、人権尊重を求めての戦いは生涯続きました。売春防止法の改正では、買春もまた罪に問うべきだとして、女性国会議員の超党派の運動を束ねました。1979年の大平正芳首相に対する国会質問も有名です。当時自民党は、家庭内の家事育児・介護などケア労働を女性が担う「日本型福祉社会」を提唱していました。市川は既婚者で子育ても担いつつ働く女性が増えていると詳細なデータを示しながら、それをどう実現するのか問いただします。さらに大平首相が娘に対して「おなごは勉強せんでいい。かわいい女になれ」と言ったそうではないかと詰め寄り、「総理は婦人問題企画推進本部長であるが、失格である」として、国会内で失笑を誘います。常にデータをもって課題を問う、これが市川の姿勢でした。

バトンをつなぐ女性たち

1980年、市川房枝は参議院全国区でトップ当選、その翌年に亡くなります。そのバトンを継いだ方は何人もいらっしゃいますが、その筆頭が樋口恵子さんだと思います。「市川

房枝さんは、多様な世代、立場の人を『連帯』の場に引き連れてくれた」と語ります。そのひとつが、市川が呼びかけた「家庭科の男女共修をすすめる会」。家庭科の男女別学が、性別役割分業を固定化させるものとして、家庭科の男女共修を実現しようという運動で、樋口さんはこの会の世話人に名を連ねています。また「国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女性たちの会」、通称「行動する女性たちの会」にも、樋口さんは市川に誘われて参加しています。三和銀行の定期積立のCM「でかした、また男」というコピーに樋口さんが異議申し立てをしたところ、銀行担当者で電通の方が、驚いて飛んできたそうです。

元千葉県知事の堂本暁子さん、現在参議院議員の辻元清美さんなども、市川を師と仰ぐ政治家です。

最後にまとめとして、市川の戦略・戦術は、今に生きるものであるとお伝えしたいと思います。社会課題を「データ」をもって語る、国際社会の「外圧」を使い、国内の仕組みを変える、立場を超えて女性たちが「連携」をして、個の力を束ねて波にする。こうした市川の運動論を今に引き継いでいきたいと思っています。

(野村浩子・記)

野村浩子 プロフィール

ジャーナリスト

1962年生まれ。84年お茶の水女子大学文教育学部卒業。日経ホーム出版社（現日経BP）発行の「日経WOMAN」編集長、日本初の女性リーダー向け雑誌「日経EW」編集長、日本経済新聞社・編集委員、淑徳大学教授などを経て、2020年東京家政学院大学特別招聘教授、2024年日本女性学習財団理事長。財務省・財政制度等審議会、経済産業省・なでしこ銘柄基準等検討委員会、神奈川県男女共同参画審議会など政府、自治体の各種委員を務める。

著書に「地方で拓く女性のキャリアー—中小企業のリーダーに学ぶ」「市川房枝、そこから続く「長い列」—参政権からジェンダー平等まで」「異なる人と「対話」する一本気のダイバーシティ経営」「女性リーダーが生まれるとき」など。

解説

GGIの現状と候補者男女均等法

講師

NPO法人高齢社会をよくする女性の会
理事長

木村 民子

GGIはジェンダー平等を表す指数

GGIとはスイスにある世界経済フォーラムが毎年公表しているジェンダーギャップ指数のことで、政治、経済、教育、健康の4つの分野で、男性に対する女性の割合を示しています。

この「ジェンダー」とは生物学的な性別(セックス)、に対し「男らしさ、女らしさ」というような社会的文化的に形作られた性別を表します。GGIでは1に近づくほどジェンダー平等を表し、2024年度の結果はアイスランドが0.935で1位、日本は0.663と低く、146カ国中118位です。教育、健康は世界トップクラスですが、経済は0.568と低位になり、政治分野での指数は0.118で113位、2023年の138位から上昇したものの、G7の中でも最低の順位です。

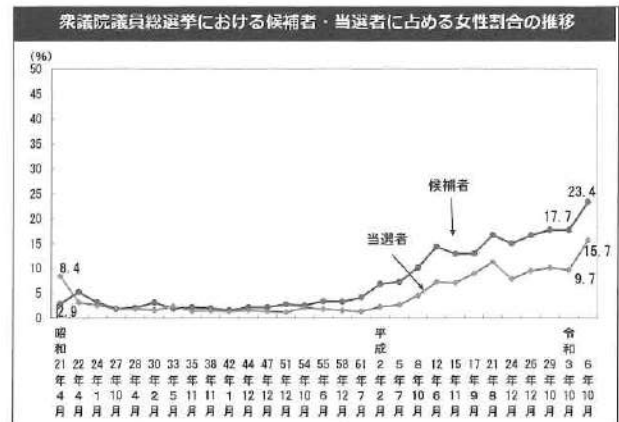
GGIの変遷を見ると、調査開始の第1回目2006年は0.645で80位(115カ国中)で、その後も指数は0.6台をほぼ横ばいで推移し、2024年まで続いています。2023年の順位は過去最低の125位で、2024年には2年ぶりに上昇したものの、依然下位グループに留まっています。

衆議院議員選挙と参議院議員選挙

衆議院議員選挙における候補者と当選者に占める割合も、長らく低迷しています。日本の女性が参政権を初めて行使できたのは、1946年(昭和21年)4月10日実施の衆議院議員選挙で、この時の女性議員の割合は8.4%

でした。投票用紙が2名連記制だったので、男女を1人ずつ書くのかと誤解されたようです。その次の選挙からは2名連記制は廃止になり、以後女性議員の数は増えないまま横ばい状態が続きます。この最初の女性議員比率8.4は2005年(平成17年)9月の郵政解散選挙で小泉チルドレンの女性候補者が多数当選するまで60年近く破られませんでした。その後女性議員が11.3%まで相当数増えたのは2009年(平成21年)の選挙で、民主党が第1党になり、政権交代が実現したときでした。

衆議院議員選挙の推移



参議院議員選挙における被選挙権は満30歳以上、定数243名、任期は6年、半数が3年ごとに改選され、今年は7月に実施されます。予算の議決は衆議院が優先されますが、参議院は解散がなく、安定的で政策にじっくり向き合えると、女性に歓迎される傾向があります。2022年(令和4年)の参議院議員選挙の女性議員比率27.4%は、直近2024年(令和6年)の衆議院議員選挙の女性議員比率15.7%のほぼ2倍となっています。

地方議会選挙の課題

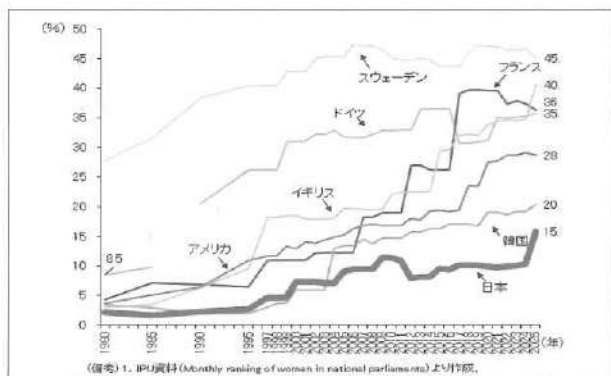
2000年（平成12年）に男女共同参画社会基本法が成立し、その当時は女性議員を増やそうという機運も高まりました。前年の統一地方選挙での各地方議会は女性議員が大幅に増えました。ただ、内閣府の調べでは、2023年の地方議会の女性割合は市区議会では19.9%、町村議会13.6%で低迷、依然として女性議員ゼロ議会が226市町村もあります。

諸外国の女性国会議員が大幅に増加の理由

GGIとは別に、スイスにあるIPU（列国議会同盟）が、女性議員比率の国際比較をしています。日本の衆議院女性議員数比率は186カ国中164位と低く、1位のルワンダは、女性議員比率が60%を超えています。

下のグラフのように、主要国家での国会議員に占める女性の割合は、この30年で大幅に上昇しています。スウェーデン45.0%、13位で、ドイツ、イギリス、韓国も女性議員比率は年々上がっており、この諸外国のように、世界118カ国がクオータ制を導入しており、導入していない国との女性議員比率は明らかに差が生じています。

諸外国の女性議員割合



クオータは1/4という意味ではなく、割り当てることで、クオータ制には主に3つの方法があります。次の議席割り当て制とは憲法や法律で、議席のうち一定数を女性に割り当てるように定めているもので、26カ国が導入、ルワンダでは

相次ぐ内戦により、成年男性が減少したため、国会の議席を女性に割り当てたと聞いています。

法的候補者クオータ制は憲法や法律で議員候補者の一定割合を女性、または男女に割り当てるように定めていて、60カ国が実施しています。フランスは憲法改正を経て、男女同数「パリテ」を目指しています。

政党による自発的なクオータ制は、ノルウェーが発祥で、北欧の国など世界55カ国が導入しています。各政党が、党の規則等により、議員候補者の一定割合を女性又は男女に割り当てるものです。

日本のクオータ制「候補者男女均等法」

「候補者男女均等法」は正式には「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」といいます。

実は2012年「女性議員を増やそう」と故赤松良子さんが呼びかけ、「クオータ制を推進する会（Qの会）」を創設。そこで私は広報を担当し、マークの考案等に携わりました。

3年後国会では中川正春衆議院議員を代表に超党派の議員連盟が結成され、法案は数回にわたり上程されました。しかし成立間際に一時廃案かとも危惧されましたが、2018年5月、漸く衆参全会一致で可決されたのです。

ただ、この均等法は「同数」ではなく、均等」という表現に納まり、「責務等」は努力義務として罰則規定もないので、実効性は当時から問題視されていました。

そのため、3年後の2021年、均等法は改正され、政党による候補者数の目標設定などが義務付けられ、加えてセクハラ・マタハラへの対策も盛り込まれました。また、議員の家庭生活と仕事の両立支援のため環境整備も明記されたのです。

壁は厚くとも私たちも、ジェンダー平等に力を尽くし、女性の政治参画を進めた先輩たちの列に連なりましょう。（木村民子・記）

「えひめ女性議員ネットワーク」を 立ち上げて

篠崎 英代

都道府県版ジェンダーギャップ指数2025において、私の住む愛媛県は、政治分野で32位、その他の分野でも以前から低迷の状態にあります。それを踏まえて、県内女性議員半数強の有志と議員OBで、昨年9月「えひめ女性議員ネットワーク」を立ち上げました。



発足会で行ったアンケート調査で、議会ハラスメントの状況を訴えるものが多数ありました。「なんと未だに」と思える女性議員へのセクハラが浮き彫りになりました。これでは女性の議員立候補者が少ないのも当然、まずは議会の環境整備をしなければなりません。県内議会にハラスメント条例制定を要望する活動を始めました。

女性議員ゼロ議会の存在も問題です。女性の声が政治の場に公平に反映されるために多数の女性候補者に出てきてもらえるようにも取り組んでいます。

日本は世界に類を見ない高齢社会となっていますが、そこで問題なのは高齢女性の貧困です。この問題にいち早く取り組まれた樋口恵子前理事長は「貧乏ばあさんBB」と言われます。男性に比べて女性の年金や収入が少ないのは、これまでの女性の立場の反映と言えます。男性の労働に重点を置いてきた社会構造が、今崩れています。女性が働くのが当たり前の時代が来ました。政治の中で男性と対等な女性の声がなければ、女性が働きやすい社会は生まれません。

多くの女性議員が出て、女性の声を届け、政治を変え、高齢社会をよくしてもらいたいとの思いで、議員OBとして活動していきたいと考えています。

篠崎英代 プロフィール

「えひめ女性議員ネットワーク」共同代表／市川房枝記念会女性と政治センター評議員／NPO高齢社会をよくする女性の会理事／元松山市議会議員／薬剤師

選挙でこそ社会、 暮らしを変えられる！

愛知県日進市議会議員 白井 えり子

かつての私は政治に関心もなく会社勤めをし、当たり前のように出産退職。子育てをする中で多くの課題が見えてきた。子育て支援策などないに等しい中、同じ思いのママ友と市民活動を始めた。



行政に要望を出す際、どなたかに「当事者の声は決定の場で言わなければ届かない」と言われ、何の組織もなく議員選挙に立候補。ただの主婦がいきなりトップ当選。議員という手法を得てどんどん自分たちの意見が形になり、まちを変えられる！と周りの意識も変わった。

女性議員の仲間を少しずつ増やし、さらに私自身が市長選にも挑んだ。結果は62票差で落選。まだまだ首長は男性でなければという風潮を強く感じた。ではまず女性議員を増やそうと思い、30年かかったけれど女性議員50%を達成した。

女性議員を増やす活動として、広域で「女性を議会に！ネットワーク」の活動を起こした。女性議員ゼロだった東隣の市は25%、我が市は50%に。そして愛知初の女性市長が北隣の市で誕生！この勢いは国政にも及んだ。

私はこうした経験の中から、「選挙で社会、暮らしは変えられる！」と確信している。選挙は4年に一度しかなく、選挙に立候補しなければ女性議員は増えない。今の暮らしや社会、政治に文句があるなら、ぐずぐず言って4年過ごすなら、決定の場で意見を言う方が何か変わるかもしれない。一步を踏み出そう！

白井えり子 プロフィール

愛知県生まれ。
出産退職後、4人の子育てをしながら様々な市民活動を始め、現場の声を届けたいと市民派無党派で立候補。現在市議8期目。途中市長選挙に挑戦するも62票差で落選。女性議員を増やす活動に力を注ぐ。

持続可能な「介護保険」のために高齢女性よ、資格を取って働こう！

稲葉 敬子（本会理事・介護専門教員）

本会では、昨年度の活動として、「介護保険の主役は利用者」をテーマに、利用者対象のアンケート調査を実施。利用者からの切実な声を多数集めてきた。

しかし、この切実な声に応えるためのサービスの量、特に訪問介護サービスの担い手である「訪問介護員」が、全国どこでも圧倒的に不足しているのは、周知の事実である。

2000年の介護保険スタート前、介護保険の要は、サービスを提供する「訪問介護員」だということで、全国の市町村で一斉に「訪問介護員養成」が行なわれた。

あれから25年、あの「訪問介護員」はどこに行ってしまったのだろうか。いくら、介護保険のシステムをよくしても、実際にサービスを提供する人がいなければ、「画餅」でしかあり得ない。

しかし、少子化の中で若者人材は減り続け、未曾有の人手不足の中で、中年層も介護現場から去っていった。

残念ながら我々高齢者は、その前の世代のように多くの子供を産み育ててはこなかった。

今、そのツケが我々高齢者の首を絞めている。こうなった以上、「自分達の世代は、自分達で看る」しかない状況になっている。

そのためには、介護保険の夜明けの時のように、国を挙げて、今度は、人口の多い高齢者に資格をとってもらい、頑張ってもらおうしか方法がないのではと切実に思う。

以前から国は「地域包括システム」の中で、地域ボランティアによる「相互扶助」を我々高齢者に期待してきた。しかし、認知症や看取りを含めた介護は、無資格者の善意に頼れるような甘いものではない。

一方、高齢者、中でも「専業主婦」だった高齢女性の多くは、「貧乏ばあさん」を余儀なくされている。ならば、高齢であっても健康で動ける間は、しっかりと資格を取って働いてもらおうではないか。

幸い、介護の仕事の多くは、主婦としてのキャリアが活かせる。今こそ、しっかりと資格を取って、「訪問介護員」として、地域にサービスを提供して欲しいと思う。

介護保険発足前、当時ナースと介護福祉士の資格を持ち、その後「介護専門教員」の資格を取得した私は、東京都が運営する「東京しごとセンター」主催の「介護職員初任者研修課程」で、長年介護スタッフの養成講座に関わってきた。

当初は、一定の関心を寄せられていたが、しかし、近年はその数が減少し、コースによっては10人を下回ることもあり、残念な状況となっている。

尚、介護員養成事業は、東京都だけでなく、全国市町村の介護行政の一環としても実施されているので、ぜひお近くの高齢者支援窓口にお問い合わせ欲しい。

今後10年、増え続ける要介護高齢者が、人間らしく人生を全う出来るか否かは、「持続可能な介護保険」が鍵をにぎっている。そして、そのシステムを活かすも殺すも、我々高齢者世代だといっても過言ではないだろう。

本会会員の皆様は、地域の高齢者の中で、指導的お立場の方も多いと思う。ぜひ周りの元気な高齢者の方々にもお声掛けいただき、介護保険の存続のために力を発揮していただきたいと切望する。

介護保険が危機的状況

参議院議員選挙に向けて各党へ

公開質問状

石田 路子（本会副理事長）

「ケア社会を作る会」奮闘努力の歩み

本会と上野千鶴子さん主催のWAN（認定NPO法人ウイメンズアクションネットワーク）は、2020年、ケア社会を作る会を結成し、介護保険の改悪を阻止する活動を続けてまいりました。

にも関わらず、2024年4月には、介護報酬改定で訪問介護報酬が切り下げになり、全国の特に中小規模の介護事業所が事業廃止に追いやられてしまうという状況に陥りました。

こうした危機的状況を危ぶみ、「ケア社会をつくる会」は2024年10月27日に行われた衆議院選挙に先立って、全8党へ公開質問状を送りました。

当時の政権与党であった自民党や公明党からは、これまでに進められてきた介護保険制度の方向を変えていく意向はないという返事が届きました。この時の回答では、「給付と負担のバランスを図る」とし、給付の抑制と負担の増加をさらに進めて行く方針を取っています。

一方で野党の立憲民主党、れいわ新選組、共産党、社民党からは制度改悪を修正すべきという意見が集まりました。まさしく、与党と野党とでくっきり意見が二極化された結果となったのです。なお、国民民主党からは期限までに回答が届いたものの、12の質問項目へのチェックは無く、介護保険に関する総論が数行記されているのみでした。また、日本維新の会からは選挙活動に忙しく、質問に答える時間を割くことができないという連絡がありました。

来たる参議院選挙前にも公開質問状を送付

昨年10月の衆議院選挙では、与党が議員定数の半数を割るという結果になったことは周知のとおりです。そして、2025年7月には参議院選挙が予定されています。「ケア社会をつくる会」は、今回も全党に向けて11の質問を掲げた公開質問状を送付しました。

今回の公開質問状に掲げた問いは次の11項目です。（全質問項目には、はい／いいえ、その理由・内容の回答覧を設けている）

- ①現在、介護保険制度が危機的状況に直面しており、2024年12月末時点で訪問介護事業所が無し又は1つしかない自治体が全国で21.8%と5分の1を超えています。これでは、保険者として責任も果たせない状況です。このような介護保険制度崩壊の危機への具体策を持っていますか？
- ②訪問介護の基本報酬減額を、次期改定期を待たず撤回を求めることに賛成ですか？
- ③訪問介護における「身体介護」と「生活援助」の一本化に賛成ですか？
- ④介護保険の報酬は原則的に加算ではなく、基本報酬の増額に拠ることに賛成ですか？
- ⑤ケアプランの作成を有料化することに反対ですか？
- ⑥介護保険の利用者負担率を標準1割から2割にすることに反対ですか？
- ⑦要介護1、2の訪問介護（生活援助）を、市区町村が担う「介護予防・日常生活支援総合事業」（総合事業）へ移行する案に反対ですか？
- ⑧高齢者施設における人員配置基準の緩和に反対ですか？
- ⑨認知症基本法が成立し、基本計画がスタートしていますが、それに対して現状の介護保険制度は適合しているとはいえません。改善のための具体策はありますか？
- ⑩介護人材不足が極まっている「尋常ならざる」実態への対応策はありますか？

⑪介護保険の公費負担分を増やすことに賛成ですか。(はいの場合の「国費と地方負担の割合」についてどうお考えですか?)

[参考：現政権与党の二党は2012年総選挙の公約では増率を明示していた]

公開質問状への回答

今回の公開質問状については、回答締め切りを4月25日としました。期日までに回答があったのは、自民党、公明党、立憲民主党、れいわ新選組、共産党、社民党、そして国民民主党は衆議院選の際と同様に、11の質問項目へのチェックがなく、介護保険に関する総論的コメントが記されているだけでした。また、日本維新の会、参政党、日本保守党からは連絡がありませんでした。

期日までに回答が戻ってきた7政党の回答はマトリックス表にまとめました。(P11)

「ケア社会をつくる会」の院内集会で報告

「ケア社会をつくる会」は、5月28日(水)の午後、衆議院第一議員会館大会議室で院内集会を開催し、公開質問状に関する結果を報告しました。さらに、全10党に呼び掛け、各党の厚労委員をはじめとする議員に、各党における介護保険制度に関する施策等について意見を述べてもらいました。参議院選を前にして、各党の関心も少なからずあり、公開質問状の回答が届いた6党をはじめ、各問へのチェックがなかった国民民主党や、回答そのものがなかった日本維新の会からも議員の出席の予定です。院内集会の後には記者会見を行いますので、マスコミ各社には、今回の院内集会の内容をさらに広く報道してほしいと思います。

(協力/木村民子)

ケア社会をつくる会 趣意書

2025年5月28日 院内集会

介護保険が始まって25年、2025年は団塊の世代全員が後期高齢者になる年です。四半世紀を経た介護保険は、当初の想定を超えた超高齢化、認知症、高齢単身世帯の激増など、さまざまな課題を抱えています。しかし、こうした難問に対し、国がこの間やってきたのは介護サービス給付の削減、介護報酬の減額を中心に対応することだけでした。

その結果、介護の現場では、在宅介護サービスを中心に倒産や事業所閉鎖が毎年「史上最多」を更新するなど、必要な介護サービスを提供できない状況が生まれています。訪問介護事業所に至っては、107自治体でゼロ、残り1は272自治体(2024年12月末現在)という惨状で、介護サービスがないために、住民が住み慣れた地域を離れざるをえない事態も招いています。地域包括ケアシステムに謳った「住み慣れた地域で、自分らしい生活をできる限り続ける」は、どこに行ったのでしょうか。

介護保険は「走りながら考える」と、制度が未完成であることを認めてスタートしました。その欠陥を改善し、見直すことを怠ってきた結果が現在の惨状で、「安心できるケアが受けられないのでは」という高齢当事者の不安は増すばかりです。介護現場では職員不足のためギリギリの介護を行うのが精いっぱい、25年かけて培ってきた介護技術を次世代につないでいくことができません。

7月には参議院選挙が行われます。こうした事態に歯止めをかけられるのは、国民の幸せを実現する「政治」です。石破茂首相は訪問介護のサービスを支えるホームヘルパーの人材不足について、昨年12月6日の参議院予算委員会で「尋常ならざる事態」と言明しました。私たちは負担を減らしてサービスが維持できるかのような公約は、もう聞きたくありません。各政党にはこの「尋常ならざる事態」と真剣に向き合い、選挙の大きな争点に「介護」を取り上げていただきたいと願います。

政党からの回答 (マトリックス表)

○期日までに回答が戻ってきたのは表の7政党、国民民主党は応答があったものの各質問項目への回答はなし（党としての介護保険に関する総体的な考え方についての記載のみ）。

日本維新の会、参政党、日本保守党からは回答なし。

※ 「はい」 … **ホワイト** 「いいえ」 … **ブラック** 「その他」 … **グレー**

		自民	公明	立憲	れいわ	共産	社民	国民
1	介護保険制度崩壊の危機への具体策をもっていますか？							
2	訪問介護の基本報酬減額、次期改定期を待たずに撤回を求めることに賛成？							
3	訪問介護における「身体介護」と「生活援助」の一本化に賛成？							
4	介護保険の報酬は原則的に加算ではなく、基本報酬の増額に拠ることに賛成？							
5	ケアプランの作成を有料化することに反対？							
6	介護保険の利用者負担率を標準1割から2割にすることに反対？							
7	要介護1、2の訪問介護（生活援助）を「総合事業」へ移行する案に反対？							
8	高齢者施設における人員配置基準の緩和に反対？							
9	認知症ケアに対する現状の介護保険制度改善のための具体策はありますか？							
10	介護人材不足が極まる「尋常ならざる」実態への対応策がありますか？							
11	介護保険の公費負担分を増やすことに賛成？							



『私が選ぶ高齢期のすまい活』

近山恵子、楠引順子、佐々木敏子 著
彩流社 2200円+税

この本の著者は、長年自立と共生のコミュニティづくりに関わってきた女性3人。またこの本の企画は、母親の介護をしている編集者が、母親の退院後、医者「一人暮らしの自宅に戻るのは無理」と宣告され、短時間でグループホームを決めざるをえなかった時の疑問を3人の著者へぶつけることから始まりました。さらに現在50代の編集者は、42歳までかかり奨学金の返済が終わったと思ったら、「親の介護や自分の高齢期が迫って来た」といいます。

この本では、誰でもが自分が望む「自分らしい高齢期の暮らし」を目指すために、今からできる準備を多くの具体例と共にアドバイスしています。「考え方」、「知識」の幅、選択の幅を広げます。高齢期の選択はいのちの選択です。

最終章では、高齢者住宅に住むことを決めた方々（8組11名）をインタビュー紹介しています。自分らしい高齢期を目指したい方に、おすすめの1冊です。（楠引順子・記）

> 事務局だより

・新装会報も1年たち、皆さま慣れていただけたでしょうか。今年度から発行回数を年6回から4回とさせていただきますが、その分内容は充実させていきたいと思っています。

（会報チーム：木村、林、昼間、鬼塚、佐藤）

・WABASアーカイブスは、本会設立のきっかけとなった記念すべきシンポジウムです。あれから43年たちましたが、まだまだ高齢社会の問題は山積みです。

第1回女性による 老人問題シンポジウム開催

1982年9月10日（金）於：新宿文化センター

当日は、台風襲来前ぶれの雨。日々の暮らしの中で老人問題にぶつかりかかわっている20代から80代の女性が、みとる側みとられる側ともに同じ思いをかかえて一堂に集まり、語り合うというかつて例をみないシンポジウムが誕生した。

時間が足りなかった——当日の参加者593人ほとんどの実感だったと思います。第1回の集りをスタートとして、これから高齢化社会をよくする女性たちの輪が広がっていく手ごたえをひしひしと感じます。（第1回シンポジウム報告書より）
☆そして、翌1983年3月18日高齢化社会をよくする女性の会が設立された。



・予告：全国大会in熱海の募集を開始します。詳しくは同封の資料を。定員100名なので、早めのお申込みを。協賛金へのご支援もよろしく願いいたします。

猛暑覚悟の8月例会は、大学生の活動報告と世代間交流です。オンライン参加も予定していますので是非ご参加ください。（事務局）